

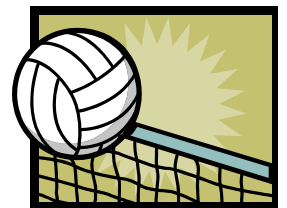
学校体育施設の使用上の注意とお願い

1. 使用申込み・使用料の支払い及びキャンセルについて

- (1) 使用申込みは、原則として使用日の7日前までに平日の9時から17時00分の間に行ってください。
- (2) 使用料は、お申込み時にお支払いください。(原則前金払い)
- (3) キャンセルは、使用する3日前までに届け出てください。(届出は平日に限る)

2. 鍵の受取り・返却について

- (1) 鍵は、原則として平日の9時から17時00分の間を受け取ってください。
- (2) 使用後は、速やかにカギを返却してください。



3. 施設・設備使用について

- (1) 使用時間には準備、後片付けや清掃の時間を含みます。
- (2) 使用の権利は他に譲渡又は転貸することはできません。
- (3) 敷地及び館内での物品の販売・展示・掲示等の営業行為はできません。
- (4) 体育館内は土足厳禁です。
- (5) 使用後はモップで清掃し、使用した備品は所定の位置に戻してください。
- (6) 施設設備及び器具などは、大切に取り扱いってください。万一破損したり紛失した場合は必ず教育委員会に申し出てください。
故意・過失によるものは弁償していただきます。
- (7) 緊急やむを得ない事情により、学校又は教育委員会が施設を使用する時は、使用を取り消す場合があります。

4. その他

- (1) 学校敷地内は禁煙です。喫煙は御遠慮ください。
- (2) ゴミは持ち帰りとなっております。御使用後に点検し、必ずお持ち帰りください。
- (3) 学校敷地内での飲酒、火気の使用はできません。
- (4) 貴重品などの盗難・紛失については自己責任となりますので十分に御注意ください。
- (5) 注意事項を守れない場合は、使用を取り消します。また、今後の使用を受け付けないことがあります。

学校体育施設は、子どもたちが使用する施設です。

マナーを守って大切に使用してください。

【問合せ先】

市教育委員会 生涯活動推進課
スポーツ振興係

TEL : 0964-23-2642